

令和 年度分 市民税・県民税申告書（分離課税等用）

確認者	受付者

(あて先) 青森市長 令和 年 月 日提出

フリガナ		生 年 月 日	整 理 番 号			
氏 名	明・大	昭・平	電 話 番 号 (自宅・携帯)			
個人番号						

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

2 分離課税の短期・長期譲渡に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	
短期一般		円	円	円	
短期軽減					
長期一般					
長期特定					
長期軽減					
特例適用条文	<input type="checkbox"/> 所得税法64条 <input type="checkbox"/> 措法31条の4 <input type="checkbox"/> 措法69条の2 <input type="checkbox"/> 措法33条の4 <input type="checkbox"/> 措法35条 <input type="checkbox"/> 措法34条 <input type="checkbox"/> 措法34条の2 <input type="checkbox"/> 措法35条の2 <input type="checkbox"/> 措法34条の3 <input type="checkbox"/> 措法35条の3 <input type="checkbox"/> 法 条 <input type="checkbox"/> 地方税法附則4条(措法41条の5) <input type="checkbox"/> 地方税法附則4条の2(措法41条の5の2)				

1 収入金額	短期譲渡	一般分	ス				
	軽減分	セ					
長期譲渡	一般の譲渡	ソ					
	優良住宅地等に係る譲渡	タ					
	居住用財産の譲渡	チ					
	一般株式等の譲渡	ツ					
	上場株式等の譲渡	テ					
	上場株式等の配当等	ト					
	先物取引	ナ					
5 所得金額	短期譲渡	一般分	㉑				
	軽減分	㉒					
	長期譲渡	一般の譲渡	㉓				
		優良住宅地等に係る譲渡	㉔				
		居住用財産の譲渡	㉕				
		一般株式等の譲渡	㉖				
		上場株式等の譲渡	㉗				
	上場株式等の配当等	㉘					
	先物取引	㉙					
そ の 他	株式等	本年度分の㉚から差し引く繰越損失額	㉚				
		翌年度以後に繰り越される損失の金額	㉛				
配 当 等	本年度分の㉜から差し引く繰越損失額	㉜					
先 物 取 引	本年度分の㉝から差し引く繰越損失額	㉝					
		翌年度以後に繰り越される損失の金額	㉞				

この申告書（分離課税等用）は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種 目	必 要 経 費
一般株式等	事業譲渡 雑	円
上場株式等 (源泉・簡易・一般)	事業譲渡 雑	
先物取引	事業譲渡 雑	
特例適用条文	<input type="checkbox"/> 地方税法附則35条の2の6(措法37条の12の2) <input type="checkbox"/> 法 条 <input type="checkbox"/> 地方税法附則35条の3(措法37条の13の2) <input type="checkbox"/> 地方税法附則35条の4の2(措法41条の14)	

4 上場株式等の配当所得等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	配当所得に係る負債の利子
	.	円	円
	.		
	.		

6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額=A-(給与所得控除額+(B-給与所得控除額の1/2)) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

7 山林所得・退職所得に関する事項

山 林	A 収入金額		B 必要経費		C 特別控除額		D 青色申告特別控除額		所得金額 (A-B-C-D)
	円		円		円		円		円
退 職	A 収入金額		勤続年数	退職の区分	B 退職所得控除額	C 差引 (A-B)		所得金額 (C×1/2)	
	円		年 月 間	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 障害	円	円		円	